

“その困りごと” 誰かに話せていますか？

子どもの発達が心配

もっと色々なことに
挑戦してみたい

将来の生活が不安

なんだか、
悩み事ばかりだ...



えがお袖ヶ浦

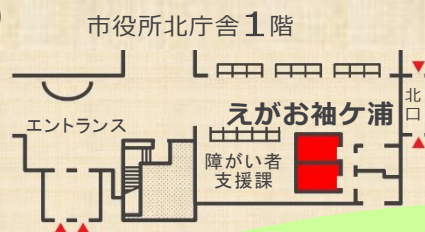
障害福祉のことなら「なんでも」ご相談ください

袖ヶ浦市障害者相談支援事業所
袖ヶ浦市基幹相談支援センター



開設時間 月曜日～金曜日 9時～17時
(土・日・祝日、年末年始はお休みです)

「えがお袖ヶ浦」は袖ヶ浦市役所北庁舎1階
障がい者支援課のとなりにあります。



ご相談は、下記の連絡先までお願いします。
電話・FAX 0438-62-3334

よくあるご質問 Q&A

Q：どこに相談したら良いかわからない事も相談していいですか？

A：まずは、お話をお聞かせください。
ご相談いただいた内容について、一緒に考え、相談員だけで解決できないときは、関係機関と協力して対応していきます。

Q：どうやって相談したら良いですか？

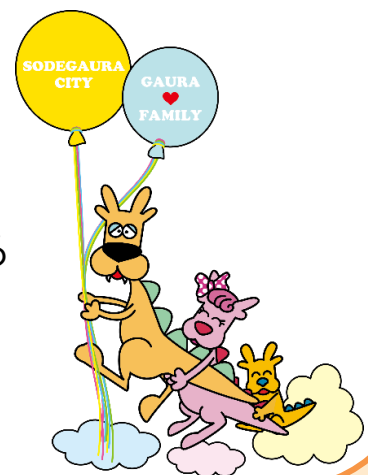
A：来所や電話での相談を基本としています。
来所の際は、特に予約は必要ありませんが、事前に電話等で予約をお取りいただくと、スムーズにご相談いただけます。
(※状況により、お待ちいただく場合がございます。)

Q：相談の条件などはありますか？

A：市民の方なら誰でも相談できます。
特に診断や障害者手帳なども必要ありません。相談も無料ですので、安心してご相談ください。

Q：相談したことを秘密にしてくれますか？

A：相談員には、守秘義務がありますので、秘密をお守りします。
お話しいただいた内容が第三者に知られることはありません。
匿名での相談もお受けしております。



- 袖ヶ浦市地域総合支援協議会について -

「袖ヶ浦市地域総合支援協議会」では、障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉に関する地域づくりに取り組んでいます。

このチラシも活動の一環として作成されました。

<http://sodegaura-k.sakura.ne.jp/>

